

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



提出者 茨城県水戸市吉沢町311番地1

住所 株木建設株式会社茨城本店

氏名 執行役員 柳橋一明
本店長

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 029-248-0222(代表) 担当者: 齋藤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株木建設株式会社茨城本店 茨城県内(水戸市内除く)各工事現場
事業場の所在地	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町563-4 他 (ひたちなか市、那珂市、大洗町、他)
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	全体: 350億 茨城本店: 180億
③従業員数	全体: 390名 茨城本店: 151名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・建設汚泥 処分業許可業者に委託(脱水または固化)→裏込材、埋戻材等として再資源化 ・廃プラスチック類 処分業許可業者に委託(破碎)→再生プラスチック製品、代替燃料として再資源化 ・金属くず 処分業許可業者に委託(破碎等減容)→再生金属原料として再資源化 ・がらす・陶磁器くず 処分業許可業者に委託(破碎)→安定型埋立処分場にて埋立処分 ・廃石膏ボード 処分業許可業者に委託(破碎)→石膏ボード原料、再生セメント材として再資源化 ・コンクリート塊 処分業許可業者に委託(破碎)→再生碎石として再資源化 ・アスファルト・コンクリート塊 処分業許可業者に委託(破碎)→再生アスファルト材として再資源化 ・紙くず、ダンボール 処分業許可業者に委託(破碎・圧縮等減容)→再生紙原料として再資源化 ・木くず 再生事業者、または処分業許可業者に委託(破碎)→再生建材、代替燃料として再資源化 ・混合廃棄物は処分業許可業者で選別後、各品目ごとに上記工程により処理 ・石綿含有廃棄物は発じん、飛散、流出等防止措置の上、受け入れ可能な許可処分場にて埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制組織図は「廃棄物管理組織表」(別紙2)を参照

- ・工事着手時の検討会により、各工事で予測される排出品目、排出量を予測し、適正処理、減量化への指導を行っている。
- ・茨城本店安全環境パトロールにより、定期的に各作業所の法令その他遵守状況、保管管理状況を点検、指導している。
- ・マニフェストについては委託先処理業者、及びその契約締結を茨城本店で確認した上で作業所に交付している（電子マニフェストについては上記確認後に利用可能な設定としている）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表（別紙1）参照 t	
	排出量		
①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軸体砕り、解体工事発生材で可能なものは粒度調整し、場内整地等に使用（コンクリート塊） ・部材納品業者へは梱包材を可能な限り省くよう指導（紙くず、木くず） 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表（別紙1）参照 t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計上可能なものについてはコンクリート・PC等二次製品の活用を図り、仮設材による廃棄物の発生抑制を図る（木くず） ・型枠材、木製建具等は極力実寸加工済みのものやユニット工法の利用を促進し、現地での加工を減らす（木くず） 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、廃石膏ボード、廃プラスチック、金属くず、紙くず、木くず、石綿含有廃棄物について、コンテナ・フレコン・専用保管場所の設置により分別を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 品目については変更ないが、保管ヤードが狭小な作業所においても、フレコン等を活用を図り、分別処理を促進する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

該当なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

該当なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表（別紙1）参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託先選定の際に優良認定処理業者制度による評価を活用 ・可能な場合、再生利用業者への委託		

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表（別紙1）参照	
	全処理委託量	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・従来の許可業者に比べて優良認定処理業者、再生利用業者等の活用をより推進したい			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書添付（別紙1）

産業廃棄物処理計画書（茨城県）別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量

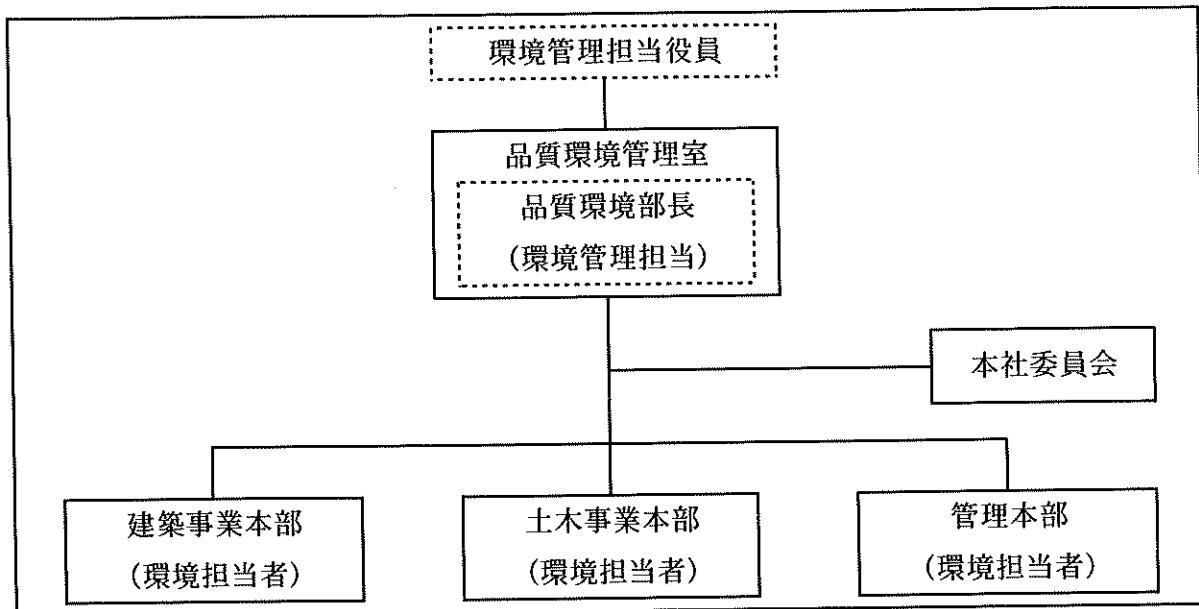
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

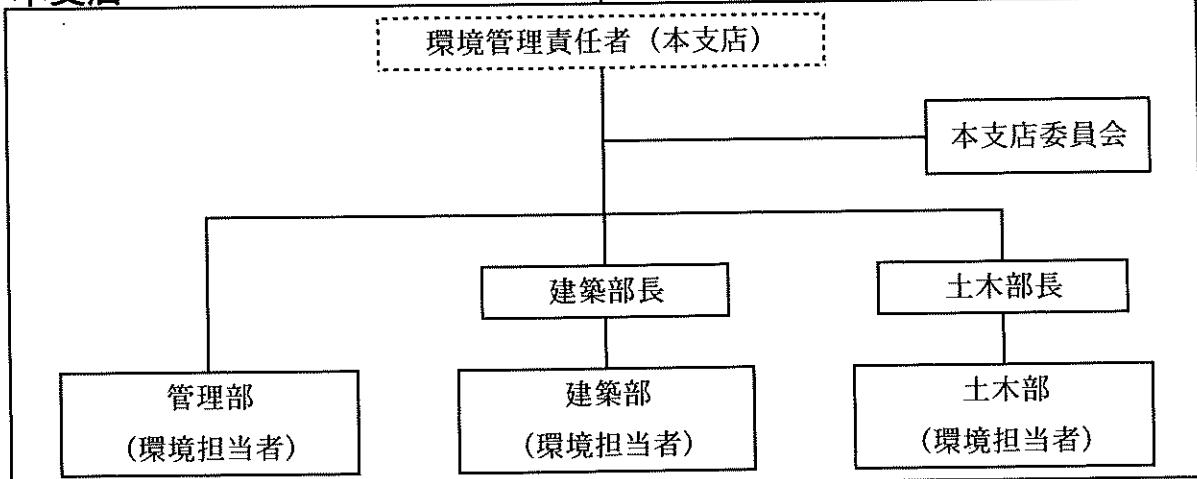
産業廃棄物の種類 排出の抑制に関する事項	処理の委託に関する事項											
	自ら行う中間処理						委託業者への処理委託量					
	自ら再生利用を行った(行う)量			自ら中間処理により減量した(する)量			全処理委託量			認定認回収業者への処理委託量		
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
建設汚泥	828.234	800.00	-	-	-	-	-	-	828.234	800.00	333.13	320.00
廃プラスチック類	153.07	140.00	-	-	-	-	-	-	153.07	140.00	122.46	111.20
金属くず	5.65	4.00	-	-	-	-	-	-	5.65	4.00	5.65	4.00
ガラス・陶磁器等くず*	161.20	155.00	-	-	-	-	-	-	161.20	155.00	161.2	155.00
コンクリート片	14,436.87	13,000.00	-	-	-	-	-	-	14,436.87	13,000.00	0.0	0.0
廃アスファルト	628.47	600.00	-	-	-	-	-	-	628.47	600.00	0.0	0.0
レンガ瓦片など	771.18	700.00	-	-	-	-	-	-	771.18	700.00	700.00	0.0
石綿含有産業廃棄物	93.91	50.00	-	-	-	-	-	-	93.91	50.00	93.91	50.00
紙くず	19.04	15.00	-	-	-	-	-	-	19.04	15.00	19.04	15.00
木くず	1,153.305	1,000.00	-	-	-	-	-	-	1,153.305	1,000.00	1,153.305	1,000.00
繊維くず*	0.75	0.50	-	-	-	-	-	-	0.75	0.50	0.75	0.5
建設混合廃棄物	291.175	250.00	-	-	-	-	-	-	291.18	250.00	291.175	250.00
廃油	1.35	1.00	-	-	-	-	-	-	1.35	1.00	1.35	1.00
廃石膏ボード	73.04	65.00	-	-	-	-	-	-	73.04	65.00	73.04	65.00
廃蛍光ランプ類	0.16	0.10	-	-	-	-	-	-	0.16	0.10	0.16	0.10
燃え殻	47.45	40.00	-	-	-	-	-	-	47.45	40.00	47.45	40.00
ばいじん	32.081	23.00	-	-	-	-	-	-	32.081	28.00	32.081	28.00
合計	18,696.935	16,848.60	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18,696.935	16,848.60	3,105.881	3,740.60

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量	認定認回収業者への処理委託量			認定認回収業者への処理委託量	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	優良認定処理業者への処理委託量	認定認回収業者への処理委託量	その他(運送業者等による回収等)									
828.234	800.00	-	-	800.00	333.13	320.00	495.104	480.00	0.0	0.0	0.0	0.0
153.07	140.00	-	-	140.00	122.46	111.20	30.61	28.00	0.0	0.0	0.0	0.0
5.65	4.00	-	-	4.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
161.20	155.00	-	-	155.00	161.2	155.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14,436.87	13,000.00	-	-	13,000.00	0.0	0.0	14,436.87	13,000.00	0.0	0.0	0.0	0.0
628.47	600.00	-	-	600.00	0.0	0.0	628.47	600.00	0.0	0.0	0.0	0.0
771.18	700.00	-	-	700.00	711.18	700.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
93.91	50.00	-	-	50.00	93.91	50.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19.04	15.00	-	-	15.00	19.04	19.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,153.305	1,000.00	-	-	1,000.00	1,153.305	1,000.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.75	0.50	-	-	0.50	0.75	0.75	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
291.175	250.00	-	-	250.00	291.175	291.175	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1.35	1.00	-	-	1.00	1.35	1.00	1.35	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
73.04	65.00	-	-	65.00	73.04	65.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.16	0.10	-	-	0.10	0.16	0.10	0.16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
47.45	40.00	-	-	40.00	47.45	40.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
32.081	23.00	-	-	28.00	32.081	28.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18,696.935	16,848.60	0.0	0.0	16,848.60	3,105.881	3,740.60	15,591.054	14,108.00	0.0	0.0	0.0	0.0

廃棄物管理組織表



本支店



各作業所

